

令和 6 年度授業における水泳実施状況について

1 調査期間

令和 6 年 6 月 1 2 日（月）～令和 6 年 9 月 6 日（金）

2 実施状況

※小学校は 2 時間を 1 回として実施

	年度	予定回数	中止にした回数	中止にした割合 ()内は屋根付きの学校
小学校 2 2 校	R 6	6 6 0	1 1 5	1 7 % (0 %)
	R 5	6 9 0	1 4 8	2 1 % (0 %)
中学校 8 校	R 6	2 0 2	8	3.9 %
	R 5	2 2 9	1 1	4.8 %

3 考察

- (1) 小学校においては、高温や雨天の影響により、予定の 1 7 %が中止となっている。当初予定していた学習内容の 1 7 %が中止や変更を余儀なくされるのは水泳の学習だけである。
- (2) 屋根付きの学校（豊成小、池一小、池本小）は、水泳の学習が計画通り行われている。

4 小学校の水泳指導期間延長の考えられる状況

内容	デメリット
・指導期間を早める	・水泳に参加する前に心臓検診や腎臓検診、聴力検診などの健康診断が必要である。健康診断は 6 月中旬まで行われているため、水泳指導期間を早められない。
・指導期間を延長する。	・年間指導計画に基づいて体育科の授業を行っている。一つの領域を延長すると、他の領域に影響が出る。 ・二学期は行事が多い。小学校の水泳の学習は二時間続きにする必要があるため、時間割組み替えて実施している。水泳の指導期間を延長すると行事への準備や指導に支障が出る。

5 まとめ

熱中症対策を講じた安全な水泳指導のために、熱中症対策を講じなければならない。

- ・気温・水温の確認
- ・児童・生徒の健康管理
- ・水泳指導の仕方（無理のない計画）
- ・休憩時間の確保、水分補給等